

変更提出書類一覧表(総合事業)

○変更届の提出について
 指定を受けた事業所によっては、厚生労働省令で定める事項に変更があったときは、「変更届出書」に必要な事項を記入の上、添付書類を付して組合に提出してください。
 変更届出書は、変更後10日以内に届け出ることとなりますので、下表により、必要書類を(提出部数2部(正・副))を作成してください。
 写しには原本証明が必要となります。(資格証明書類の写し等)

変更の届出が必要となる事項		訪問型サービス	通所型サービス
1	事業所の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・付表1 ・運営規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・付表2
2	事業所(施設)の所在地、電話番号、FAX番号	<ul style="list-style-type: none"> ・付表1 ・運営規程 ・平面図(参考様式3) ・写真(撮影方向を平面図に記載する) ・設備等一覧表(参考様式4) ・土地・建物謄本、賃貸借契約書等、他法令等の届出書の写し(建築確認申請書、検査済証、消防関係書類等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・付表2
3	主たる事業所の所在地、電話番号、FAX番号	<ul style="list-style-type: none"> ・法人等の住所が変わった場合 ・法人等が移転した場合 ・法人等の所電話番号、FAX番号が変わった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書等 ・誓約書(参考様式6-4-1)
4	代表者(開設者)の氏名、生年月日、住所、職名	<ul style="list-style-type: none"> ・法人等の名前が変わった場合 ・法人等の代表者に変更になった場合 ・法人等の代表者の氏名、住所、職名が変更になった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書等 ・誓約書(参考様式6-4-1)
5	登記事項証明書又は条例等(当該事業に関するものに限る)	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項又は条例等の記載内容(指定事業に関する部分)が変更になった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書又は条例等
6	事業所(施設)の建物の構造、設備の概要及び専用区画等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所(施設)の平面図や構造等が変更になった場合 ・事業所(施設)を移転した場合 ・事業所(施設)を増築した場合 ・設備の概要が変更になった場合 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の平面図(参考様式3) ・写真(変更箇所) ・設備等一覧表(参考様式4) ※移転の場合 ・運営規程 ・土地・建物謄本、賃貸借契約書等、他法令等の届出書の写し(建築確認申請書、検査済証、消防関係書類等)
7	事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所、経歴(※本人確認のため新たに就任する管理者に窓口に来ていただく必要があります。その際は、運転免許証等の身分証明書をお持ちください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所(施設)の管理者に変更があった場合 ・事業所(施設)の管理者の氏名、住所が変更になった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・付表1 ・勤務体制及び勤務形態等一覧表(参考様式1-3) ・管理者経歴書(参考様式2) ※資格が必要な管理者の場合 ・資格証明書類の写し
8	運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・付表1 ・運営規程※変更箇所に下線や色付け、または、新旧対照表等により明記すること。 ・勤務体制及び勤務形態等一覧表(参考様式1-3 ※従業員の員数や定員に変更があった場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・付表2 ・運営規程※変更箇所に下線や色付け、または、新旧対照表等により明記すること。 ・勤務体制及び勤務形態等一覧表(参考様式1 ※従業員の員数や定員に変更があった場合)
9	入所者の定員【要事前相談】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所(施設)の定員に変更があった場合【要事前相談】 	<ul style="list-style-type: none"> ・付表2 ・運営規程 ・勤務体制及び勤務形態等一覧表(参考様式1) ・資格証明書類の写し(※資格者追加の場合)
10	サービス提供責任者の氏名及び住所(※本人確認のため新たに就任するサービス提供責任者に窓口に来ていただく必要があります。その際は、運転免許証等の身分証明書をお持ちください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・付表1 ・運営規程(変更がある場合) ・勤務体制及び勤務形態等一覧表(参考様式1-3) ・サービス提供責任者の経歴書 ・資格証明書類の写し(※資格者追加の場合) 	